平成27年度　目標管理シート （課別組織目標）

課かい名	農地整備課	課かい長名	潮崎　勝

組織目標	フードバレー構想の推進には、八代産独自の高品質で均一性の高い農作物を生産し、消費者のニーズに応えた付加価値の高い「商品」として、市場参入を図っていくことが肝要となります。 そのためには、「商品」の生産基盤である農用地の汎用化を図り、生産性の高い農業経営と担い手農家の育成が急務であり、農業基盤整備事業の促進は重要不可欠な要因となっています。 そこで、農用地や農道及び用排水路、樋門、排水機場等のいわゆる【農業生産基盤】について、適切な【保全管理】を行い、生産性向上に向けた【整備改善】の加速化を行います。

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（4月～9月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（10月～3月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果（達成できなかった事由、理由等）	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
農地整備課①	**国営及び県営農業農村整備事業の新規地区採択**	①具体的目標	①国営八代平野かん排事業新規採択に向けた地区調査が2か年で終わるように国県市が連携して取り組んでいく。 ②県営事業として、貝洲地区（経営体育成基盤）、古閑浜地区（排水対策特別）、金剛地区（基幹水利ストックマネジメント）の3地区について、平成28年度新規採択に向けて県と共に調査計画を行う。	①国営事業としての事業計画や負担割合等の意見集約の場である「仮称八代平野地区連絡協議会」が6月までには設立され、重要事項の意見交換を開始し、本年度末までには大枠としての合意が得られるようにする。 ②県営事業3地区は、地区ごとに事業推進協議会を6月までに設立し、実質的な受益者への同意取り付けを加速させ、3月上旬までに同意書を揃え法的手続きを年度内に終了し平成28年度新規採択を目指す。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	①地区調査では国営事業としての適否が判断されるため、工事の内容、経済的妥当性、負担金の問題等、地元の合意が取りまとまるかが焦点となる。 ②土地改良法に基づく法手続きが必要で、受益者の同意取得が必須事項となる。そのため地元の理解と協力が必要で、事業化へ向けた熱意と将来を見据えた営農計画の立案が本年度の課題となる。							②課題・特記事項等	
農地整備課②	**多面的機能支払交付金事業の拡大** 農林水産部④	①具体的目標	本事業の対象面積である八代市の農振農用地面積は6,458haであるが、活動範囲が少ない現状にある。平成25年度末で1,739ha（26.9%）、平成26年度末で2,408ha（37.3%）となっている。 平成27年度では前年度に各地域への説明会を行い新しい組織作りを行い、2,781ha（43%）の活動範囲を予定しているがまだまだ少ない実態である。 そこで、平成27年度では更なる事業範囲の拡大を目指し「新たな活動組織づくり」に重点を置き、活動範囲3,875ha(60%)を目標に1,100haの範囲拡大（新たな組織づくり）を行う。	地域の活動組織づくりで、ネックとなっている、①事業制度の周知不足と、②非農家の組織構成員への取り込み方について、以下の対応策を講じる。 ①事業周知をはかるため、非常勤の事業推進専門員を雇用し、積極的に事業説明会の開催や周知活動を行う。 ②制度に掲げる三つの活動内容である、農地維持活動、共同活動、長寿命化活動について理解を深め、農業者だけの参加で活動可能な、農地維持活動と長寿命化活動を主軸として、先ずは農業者だけの組織作りから活動を始める。 ・対応策①②を講じ、平成27年度末までに、新たな対象範囲1,100ha分の組織づくりを行う。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	地域にとって事業制度の理解と周知不足が要因となり、範囲拡大が進まない状況である。活動内容に農家と非農家の参加が必要な項目があるため、「組織のまとまり」をいかに集約するかがポイントとなる。							②課題・特記事項等	

課重点事業番号	今年度取り組む重点施策とその具体的目標等 課重点事業 関連重点施策番号・支所重点事業番号	①具体的目標（当該年度で、何を（どのような現状を）どのような状態にするのか） ②課題、特記事項等		具体的目標を達成するための具体的な方法、手段、スケジュール等	変更内容	中間レビュー （10月1日時点） ・上半期（４月～９月）における進捗状況（活動実績等） ・下半期（１０月～３月）に向けた課題等	中間進捗度	目標の達成状況（3月末時点見込） ・目標達成のために行った取組（活動実績等） ・その取組による効果(達成できなかった事由、理由等)	達成度	次年度に向けて（引継ぎ事項） ①具体的目標（次年度において、どのような現状をどのような状態にしたいのか） ②課題、特記事項等	
農地整備課③	**平坦部農村地域の冠水防止対策** 農林水産部④	①具体的目標	市内平坦部の排水施設として、市管理の排水機場14か所、土地改良区管理の排水機場が18か所が配置され、海岸線の干拓地に設置された排水樋門と併せ市内の雨水排除の重要な施設となっている。 これら施設の老朽化対策として基幹水利ストックマネジメント計画に基づく排水機場の更新が平成25年度からスタートしたが、更新完了までには長期間を要するため、既存施設のこれまで以上の適切な運営と維持管理が求められている。そこで 1. 梅雨時期前の施設総点検 2. 施設運転員への講習会の実施 3. 突発的な故障に対する早期対応 の三項目を確実に実施する。	近年みられるゲリラ豪雨による冠水対策として、都市部を受けもつ建設部と合同（排水対策会議：土木課：下水道建設課：農地整備課）で対応するとともに、梅雨時や台風前の事前対策に万全を期す。 ①排水対策3課会議（土木課、下水道建設課、農地整備課）を5月に開催する。 ②排水機場・排水樋門の総点検を5月下旬までに行う。 ③排水機場運転員の講習会を各排水議場毎に7月～8月にかけ実施する。 ④突発的な故障発生に対しては、国の助成制度の活用が可能な場合があるので、直ぐ県内広域本部農地整備課に相談する。また規模的に少額の場合は、市の既設予算から緊急対応を行う。						①具体的目標	
		②課題、特記事項等	老朽化した（25年以上経過）排水機場が多く、更新事業の完了まで、既存の施設をいかに運用していくかが課題となっている。 機能診断は各メーカー任せにせず、市担当者及び各運転員の技術向上が不可欠であり、専門家を招いての技術講習会や機能診断の実施研修が必要である。							②課題・特記事項等	